

別添

令和８年度バスケットボール競技普及等助成事業への申請にあたっての注意事項

令和８年度も秋田ノーザンハピネッツ株式会社様からの寄附金により、バスケットボール競技普及等助成事業の募集を行います。

毎年、多くの皆様に本事業を活用していただいておりますが、過去には予算額を超える申請をいただいたことから、交付決定額を定率で減額して助成を行ったこともございました。

本年度も多く申請が見込まれることから、本年度の助成金の募集にあたり、下記のとおり注意事項を設けます。

あらかじめご承知おきの上、申請をお願いいたします。

1 助成対象事業の「優先順位」

申請された事業は、以下の優先順位に基づき、審査・交付決定を行います。

○優先順位 1

大会、練習会、合宿、講演会、クリニック等の開催の申請

○優先順位 2

用具の購入

※優先順位 1 の事業の交付決定額で予算額を超えた場合、優先順位 2 の事業は助成できない（０円となる）可能性があります。

2 「用具の購入」における助成上限額の考え

過去２年間（令和６・７年度）に本助成（用具の購入）を受けた団体につきましては、過去２年間の助成額に応じ、本年度の助成上限額を調整（引き下げまたは助成なし）します。

○例 1 令和６・７年度の助成額合計が１０万円以上の場合

→令和８年度の助成はありません。

○例 2 過去２年間に１０万円以下の助成を受けた場合

（例：Ｒ６ ３万円、Ｒ７ ５万円）

→令和８年度の助成上限額は２万円となります。（１０万円－８万円）

○例 3 過去２年間に助成実績がない場合

→令和８年度の助成上限額は１０万円となります。

3 その他

○本助成金の募集開始前に購入（契約・発注を含む）された物品は、助成の対象外となります。

○「用具の購入」の対象は、複数年使用できる耐久性のある物品（消耗品は除く）に限ります。

○令和９年３月３１日までに事業が完了（事業の実施、購入品の納品および当協会から助成金の指定口座への入金完了を含む）出来ない場合は、採択を取り消します。

参考

○過去の補助実績

令和7年度	11団体	808,680円
令和6年度	15団体	658,833円
令和5年度	22団体	1,301,233円
令和4年度	20団体	1,262,765円
令和3年度	18団体	922,800円